

## 東京都子ども会連合会から注意事項

### 1. 安全共済の申込用紙の変更事項

安全共済の申込用紙が変更されました。

詳しくは全国子ども会連合会のホームページ→「安全共済と賠償責任保険」→「様式ダウンロード」で各様式の記入例をご確認ください。ネット加入の方→「ネット加入について」→「共済様式ネット用」をご確認ください。

\*変更届は転入者を受け入れた団体が提出になりました。

### 2. 氏名について

氏名については必ず保険証と同じ名前にして下さい。外国人の場合は特に注意して下さい。  
(呼び名等ではなく、あくまで保険証と同じ名前)

難しい漢字でパソコン等に出てこない場合は、簡単な漢字またはひらがな等して下さい。

### 3. インターネット登録をお使いの方

(1) 2021年度(令和3年度)安全共済のシステム入力には3月22日以降に行ってください。

(2) 新規・更新するためのマニュアル等は、全国子ども会連合会ホームページから「安全共済会ネット加入」ページの「単位子ども会取扱いマニュアル」の中に「ネット加入マニュアル」「ネット加入更新マニュアル」がありますので、それを読んで行って下さい。

(3) 新しい2021.01.29現在が最新のマニュアルです。

(4) 更新作業には、2020年度のIDとパスワードが必要になります。担当者が代わる場合は引き継ぎをお願いいたします。

(5) 更新できるのは、単位子ども会情報、加入者情報、日常定例活動です。

(6) 年間行事は更新されませんので、新しく作成して下さい。

(7) 全国子ども会連合会、東京都子ども会連合会、墨田区少年団体連合会では、ID、パスワードはわかりません。

(8) インターネット登録において契約者を「東京都子ども会連合会」を入力する方が多数います。契約者は「墨田区少年団体連合会」を入れて下さい。

(9) インターネット登録期間は、新規登録・更新してから30日以内は変更・削除が可能です。それを過ぎると変更届を出してもらわないと訂正できません。30日以内に見直しを行うよう注意して下さい。

### 3. 医療共済請求書について

最後の診察から60日以上経過した場合遅延理由書が必要になります。

医療共済請求書の記入漏れが多い為、提出する前に確認をお願いします。

### 4. 自転車保険について

全国子ども会連合会へ問い合わせください。

2021年4月吉日